

むろらん



# 市政だより

9月 / 15日

昭和48年 No. 324



室蘭市高令者学級生による奉仕活動 — 輪西駅前公園にて —

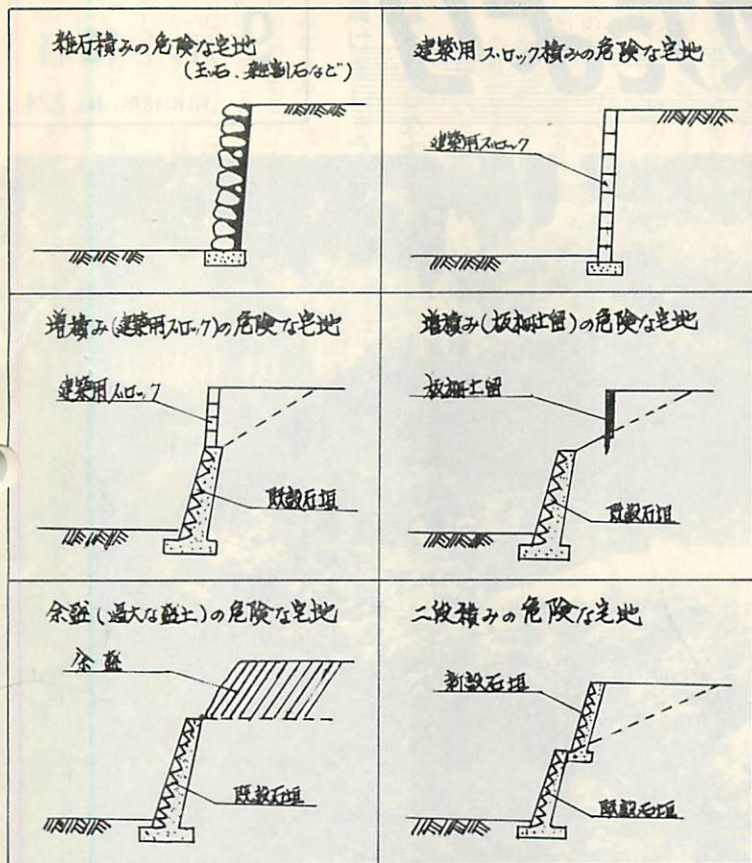
室蘭市民憲章

自然を愛し、環境をととのえ  
緑豊かなまちをつくります。

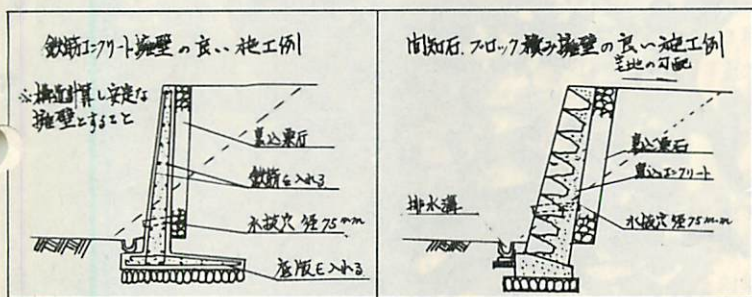


# 災害に備えて

## 危険宅地の図例



## 良い例



みんなの力で実現しよう  
北海道新幹線鉄道  
の  
室蘭経由

- ☆問合わせ先
- 北海道住宅都市部建築指導課
- 室蘭市建築指導課指導係 (電話② 一一一 内線三三八)
- 室蘭市アパート業協同組合 (電話④ 四九二一)



### あなたの宅地は

### 安全ですか

本市は、山、坂の多い街です。年々住宅地の不足にともない、造成工事がさかんになっています。また、災害も目立って多くなっています。そのなかでも年数のたった既存宅地の災害がふえている現状です。特に図例のような造成工事は、大切な財産、ひいては生命

をも奪う原因となりますので、今後絶対をやめてください。なお、工事にかかる前に、市建築指導課宅地係へおいでください。係員が工事等についてくわしくご相談に応じます。

### 木造アパートの防災

### 整備資金を融資します

アパートにとって、何よりも大切なことは、火災が発生したとき入居者が安全に避難できるように

施設を整備しておくことです。このため、道では木造アパート(共同住宅)を所有している方に内装の不燃化、延焼の防止、避難施設の整備等の防災工事、あるいは、自動火災報知設備等の消防設備の設置に必要な資金を、商工組合中央金庫(商工中金)を窓口として、アパート業協同組合を通じて融資しております。

なお、台所を各戸に設けるなど生活環境改善のための工事にも融資を行なっておりますので、この制度を活用して、人身事故のおき

- ☆対象者
- 室蘭市内に前記条件に合うアパートを所有し、アパート業協同組合の組合員であること。
- 二階以上であること。
- 床面積が一五〇平方メートル(約四十五坪)以上であること。

- ☆融資の条件
- 一室あたり最高十五万円まで
- 利率 年六パーセント
- 貸付期間 十年以内(うち据置期間一年以内)



# 非行防止はぼくらの手で

## — 小中学生熱弁をふるう —

### 第23回社会を明るくする運動 第3回弁論大会

第二十三回社会を明るくする運動の第三回弁論大会が八月二十六日市文化センターで開かれました。この大会は、同運動の最後の行事として行なわれたもので、「私たちは、友達を非行から守るためどのようにすべきか」を主テーマに、室蘭市、登別市、白老町の小学校代表十一名、中学校代表十名の発表者により熱弁がくりひろげられました。会場には父母や関係者二百五十名を超える聴衆が集まり、子どもたちの熱心な発表にき



- きいていました。発表された内容はいずれも甲乙つけがたく、審査員の方々も非常に苦勞しましたが、審査の結果、小学校の部では、金丸浩平君（常盤小六）が、中学校の部では、笹山正代さん（東明中三）がそれぞれ一位になりました。表彰にあたっては、室蘭市長から入賞者一人一人に賞状と関係者からのトロフィーが手渡され、聴衆の祝福の拍手に感激していました。
- 非行のない明るい街づくりのため、市民のみなさんのご協力をお願いいたします。
- △入賞者▽
- 小学校の部
- 第一位 石丸浩平（常盤小六年）  
「非行に対する僕の考え」
  - 第二位 川上高弘（武揚小六年）  
「町を明るくしよう」
  - 第三位 藤内孝行（朝陽小六年）  
「少年と誘惑」
  - 第四位 山根弘之（天沢小六年）  
「心」
  - 第五位 秋谷典子（朝陽小五年）  
「人を思うあたたかい

- 心で」
- 中学校の部
- 第一位 笹山正代（東明中三年）  
「非行に思う」
  - 第二位 神戸ゆかり（港北中三年）  
「思ふこと」
  - 第三位 久保友乃（向陽中三年）  
「私達青少年は正しい道を見つめ、明るい社会をつくらう」
  - 第四位 川島はるみ（鶴ヶ崎中三年）  
「みんなで暖かい手を」
  - 第五位 森 朝子（登別中二年）  
「小さな非行」

市教育委員会では、児童館を十月一日から、つぎのように児童（十八才未満）以外でも使用できるようにしました。どうぞご利用ください。

- 一、使用できる範囲
- (1) 児童の健全育成に関係のある集会。

- たとえば、子供会育成者、青少年団体、母親クラブ、PTA 婦人会、町会、地域住民などによる集会。

- (2) 教育委員会が特に必要と認めた場合。

- たとえば、公共性のある集会（青年空集会等）全市の行事（市民おどりの練習等）これらの場合、もよりの市の会館や町会、自治会館を優先的に使っていただきます。

- 二、使用できないもの
- (1) 政治的または宗教的活動等に使用し、もしくはそのおそれがあるとき。
- (2) 風俗を害し、また営利を図る目的をもって催し等を行なうために使用もしくはそのおそれがあるとき。
- (3) 秩序をみだし、公益を害する

### 地域住民活動等に児童館を開放

### 児童以外にも利用できます

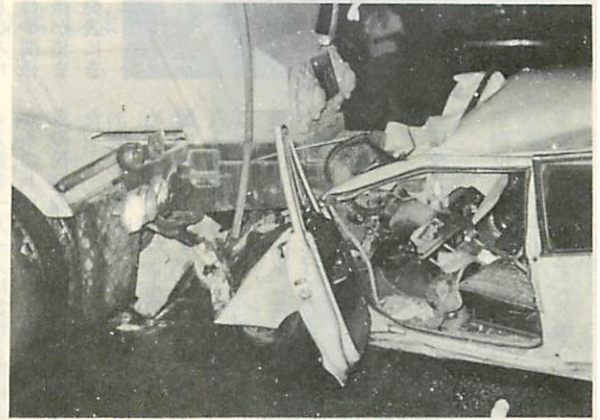
- (1) 毎週月曜日。ただし、当日が国民の祝日に関する法律に規定する休日のときは使用できません。また、小中学校の春期、夏期、冬期休業期間中は、日曜日が使用できません。
- (2) 国民の祝日の翌日。ただし、国民の祝日の翌日が日曜日の場合は使用できません。
- (3) 年末、年始（十二月二十九日から一月三日まで）

- おそれがあるとき。
- (4) その他管理上支障があるとき
- 三、使用できる日、時間
- (1) 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および小中学校の春期、夏期、冬期休業日 十八時から二十一時まで
- (2) 右の日以外の日 十時から十二時まで 十八時から二十一時まで
- 四、使用できない日
- 六、使用料は無料です。
- ☆児童館の場所
- 港南児童館 祝津町三三三〇 六一二
  - 舟見町児童館 舟見町一五十一 十三
  - 母恋児童館 母恋北町二一六 一一
  - 輪西児童館 みゆき町二一七 一十四
  - 東町児童館 東町一四六六一四
  - 蘭東児童館 知利別町一六一四
  - 本輪西児童館 本輪西町三三一一九
  - 高砂児童館（昭和四十八年十一月開館予定） 高砂町三一四一



- せまい日本そんなに急いでどこへ行く
- たしかめてまたたしかめてハイ横断
- ほくしないどうろのとびだしわるふざけ

# 非常事態



## 室蘭市から

### 交通事故をなくしましょう

北海道の交通事故死者は、八月十五日に四三九人をかぞえ、まとも全国一となりました。多くの他府県では、死亡者が減少していますが、逆に、北海道では急激な増加を示しております。

とくに、子どもと老人に犠牲者が多いことは、まことに悲惨で残念なことであります。

原因は、いろいろありますが、とくに心ない一部運転者のスピードの出し過ぎや、無理な追いつきの無謀な運転によるものが多いことは痛憤にたえません。

## 《道路を横断する人の事故をなくしましょう》

### ＜運転者は＞

- ☆歩行者が横断歩道を渡ろうとしているときは、「停止線」の手前で止まりましょう。
- ☆横断歩道での追越し追抜きはやめましょう。
- ☆交差点で停止するときは、停止線の手前で止まりましょう。
- ☆交差点で右左折するときは、横断中の歩行者に道をゆずりましょう。

### ＜歩行者は＞

- ☆横断歩道や歩道橋のある場所で横断しましょう。
- ☆近くに横断歩道がないときは、見通しのよいところで渡りましょう。
- ☆横断は、まず立ち止まって「右を見て、左を見て、もう一度右を見て」安全を確かめて、まっすぐに渡りましょう。
- ☆車がくるときは、手をあげてあいずをし、車が止まったのを確かめてから横断しましょう。
- ☆幼児のひとり歩きは危険です。保護者が手をつないで横断しましょう

交通事故をなくすために



## 秋の交通安全 道民総ぐるみ運動

### 運動の重点

- 子どもと老人の交通事故の絶滅
- スクールゾーンの整備充実
- 交通安全教育の充実
- 安全運転の励行

9/21

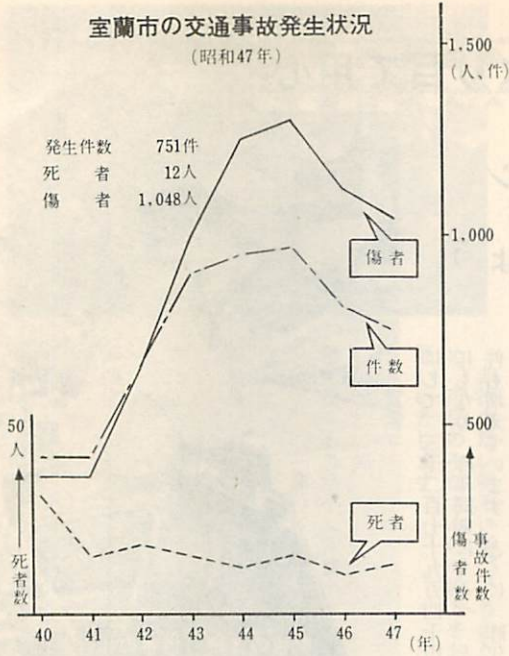
9/30

### 交通事故相談所を 活用しましょう

- 交通事故による被害者および被害者の事故処理などについての相談業務を行なっておりますので、お気軽にご利用ください。
- 相談日 毎週月曜日～土曜日
  - 時間 午前10時～午後3時  
(土曜日は正午まで)
  - 場所 市役所内交通事故相談所(一階)



室蘭市の交通事故発生状況  
(昭和47年)



発生件数 751件  
死者数 12人  
傷者数 1,048人

# 交通事故



莫し、大勢の犠牲者を出していることは、もはや一刻の猶予もゆるぎない、まさに非常事態であります。このような非常事態を強く認識して、今こそ市民みんなが立ちあがり、交通事故防止にあらゆる力を結集しなければなりません。

交通事故をなくするためには、運転者と歩行者がともに人命尊重に徹し、みずから交通ルールを正しく守るとともに、悪質な運転者をなくするため、みんなが監視を強め、反省を求めながら、私たち一人一人がお互いに協力しあって悲惨な交通事故をなくしようではありませんか。

昭和四十八年九月十五日

室蘭市長 長谷川正治

このたび、交通事故非常事態にあたり、北海道警察本部長から、市民のみなさんへ、「交通事故をなくすために」という呼びかけがありましたので、載いたします。

ご家庭のみなさん。  
みなさんお元気でございましょうか。今日、わたくしは、みなさんにぜひおねがいたいことがございます。

ご存知のように事故で亡くなられた方や、ケガをされた方がふえてきております。とくに、亡くなられた方の数は、この数年、北海道は日本一多くなっています。

この痛ましい事故をなくし住みよい郷土にして行くことは、お互いの幸福のために大変大事なことだと思います。

わたくしたちは、何としても、痛ましい交通事故を絶滅したいものです。

警察も勿論全力を注いで事故、わけても死亡事故の防止に当たっています。

そして、今ほどご家庭のみなさんのお力を必要としている時はありません。

みなさんのご家庭の中には、自動車運転される方がおられると思いますが、ご主人やむすさんにこのことだけは守るようにおねがいであげてください。

○スピードは決して出し過ぎないこと。

○ムリな追越しはしないこと。

○酒を飲んだの運転はしないこと

○人命尊重第一、歩行者優先という考えで運転をすること。

このことをみなさんからぜひ、お出かけ前に声をかけて見送ってください。

また、みなさんが車に同乗されたときは、運転される方に、これとおなじことばをいつもかけてください。

それから、おとしより、ごどもさんが、道路を横断するとき、右、左の車をしっかりたしかめて渡るようにおしえてください。

かけがえのないわたくしたち人間のいのちを大切にしようとしていくため、そして、お互いの家庭、家族のやすらぎと、しあわせを守っていくため、ご家庭のみなさんにこの呼びかけを強くおねがいたいです。

警察もこれまで以上に、事故防止のための努力をいたしますので、みなさんの心からのご協力をおねがいたします。

北海道警察本部長  
田中雄一

踏切で車が  
動けなくなったときは

車を踏切から出すより、まず非常ボタンを押すか、車に備えつけの非常信号用具（発えん筒）で列車を止める手配をしてください。

## 交通災害共済に

加入しましょう

手続きは簡単で見舞金はすぐに

年額 大 人 三三〇円

十六才未満 二四〇円

わずかな会費で、交通事故で被害を受けた人々を、お互いに助けあう制度です。

家族全員が加入することによって万一の災害にそなえることができます。

くわしいことは、市役所公害対策課、または、もよりの地区サービスセンターにおたずねください



# 火の元は、口でいうより目で用心

## ひとりひとりが消防マン 火災予防につとめましょう

暑い暑いとさわがれた夏も過ぎ、過ごしやす秋のおとずれとともに、いよいよ「火」の恋しい季節となりましたが、これにともない火災の発生も多くなる季節です。ことし、市内で発生した火災は八月末まで、四十一件、損害額



緊張の連続 119番の指令室

にして、三千二百七十九万四千円にもなり、昨年同様にくらべ、七件も増えています。とくに、昨年一年間で三人の焼死者が出たのに対し、ことしはすでに六人の焼死者が出ています。火災の原因も、タバコの不始末が圧倒的に多く第一位をしめ、つづいて、子供の火遊び、油類への引火、石油ストーブなどの過熱があげられています。

◀ 万一に備え、防火診断を受けましょう



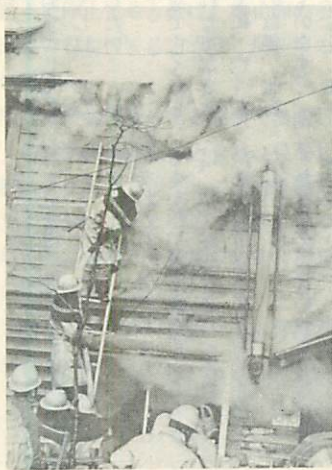
▲ 高層ビル化に備え救助訓練

火の用心は、ひとり火気取扱者だけでなく、家族全員が、職場全体が協力して行なわなければなりません。

「火の元は、口でいうより目で用心」。もう一度火の元を確かめてください。そして、万一火災が発生した場合のことを考え、家庭で、職場で対策を話し合いましょう。

### あなたの家は安全ですか

- ☆ 正規のめがね石を取付けてありますか。
- ☆ 煙突の支柱などが破損していませんか。
- ☆ 集合煙突などは亀裂や破損などしていませんか。
- ☆ 各種火気、器具の取付け、取扱いは正しくしていますか。
- ☆ 少量危険物の取扱いや表示はしていますか。
- ☆ とくに老人、病弱者、幼児等を事故から守るため、避難対策の話し合いをしていますか。



▶ 必死の消火活動

## 家庭園芸シリーズ ⑧

### 樹木の実生法

樹木の種子は、すぐ採りまきをするものもありますが、大部分は乾燥状態で保存し、低温処理をしてから、春期（四月中旬）にまいた方が成績がよいようです。

まき土は、黒土に赤土を三割ぐらい混ぜたもの、腐葉土を混ぜたものなど、いろいろ使われますが、できれば肥料分の少ない赤土だけのものが発芽は良好です。これは大型の種子ですが、種子が微細なシヤクナゲ、ツツジでは細切したミスゴケや、ピートモスを熱湯消毒して用います。

大型種子では、病虫害の受けていない種子を、種子の幅だけ土をかけてやれば、特に手のこんだ管理をしなくともよく発芽します。

ミスナラ（ドングリ）、カシワ、トチ、ナナカマド、クリ等中型の種子（方エデ類）は、土をかけすぎぬよう注意することが必要です。小型のもの（ツツジ類）は厚さ十センチ程度の木箱にピートモスを入れ、熱湯を数回通して殺菌し、十分に灌水したあと種子をまきます。種子は微少なので、デンブン粉と混ぜ、指でつまんで、厚まきにならぬよう注意してまきます。種子は、ピートモスの粉末をふるいで僅かにかかる程度にします。上から灌水すると流れるので注意してください。





## 港まつり雑感

室蘭市母恋北町二一五一

仁岸 トモエ

花々しく開幕した港まつりも、あつという間に終ってしまい、今楽しかった行事を一つ一つ思い起しています。

港まつり最大の呼び物市民おどりは、町内会を練り歩くおどりにも、力が入り、特に最終日の室蘭おどりは、十七梯団という長い行列にまでなったけれど、終始わたくしの目を楽しませてくれました。恒例の花火大会も、期待どおりどンドン打ちなり、空と陸との交差する競演に、ただただ見入るばかりでした。

おどりや花火ほどはなやいだものはなかつたけれど、産業会館で開催された刀剣展には、動の中に静なるものを感じる趣きのある催しで、はじめて見るわたしに

とって、意義深いものがありました。日本刀のできるまでの映画会もあり、じみな中にも、市民を一人でも多く惹きつけるいい催しの一つではなかったかと思うのです。港まつり協賛「室蘭八景めぐり」にも参加できました。室蘭の名所旧跡を見直すいいチャンスで、娘と二人、暑さも忘れ説明にきき入ったものです。

港まつりオンパレードも、鼓笛吹奏楽パレードも、けっこう市民の目を楽しませてくれました。中でも太鼓の山車(だし)は撥さばきもみごとで、わたくしたちまでも力みがちになるのです。

時間ぎりぎりですべりこんだ文化展、絵画、書道、花展の一枚の絵、一枚の掛軸、一輪の花にまで港まつりの喜びを感じる思いでじつとみたものです。ほんとうに短かい三日間でしたが、わたくしなどは、一日二往復三往復もじさいい思いで中央町まで出向いたものです。でも、弘坂を越え、町名がかわると共に、おまつりの響きがほとんどきこえず、わずかに町並みにかざられているつくり花に、おまつりらしきことを感じるのには残念だと思えます。ましてや、小公園のベンチで暑さや時間を無理に過ごそうとしているらしい老人の中に、催物の一つさえ知らない人がいたという現実を知った時、取り除かれた一つの群像をみた思いで、自分だけが、はなやいでいいのかと、港まつりの意義について、もう一度考えてもみるのです。

## 新刊図書案内

市立室蘭図書館

- 木と石のデザイン 川本敏雄著 鶴書房・ことばと文化 (岩波新書 八五八) 鈴木孝夫著 岩波書店・原子核の世界 (岩波新書八五九) 菊池正士著 岩波書店・シュヴァイツァー著作集全二十巻 シュヴァイツァー著 白水社・ギリシヤの哲学全五巻 山内得立著 弘文堂・福井県の歴史(県史シリーズ 十八) 印牧邦雄著 山川出版社・国際政治(上・下) F・L・シューマン著長井信一訳 東京大学出版会・出身県でわかる日本人診断 樋口清之著 講談社・旅に求めた青春 森村 桂著 講談社・きぬた 立原正秋著 文芸春秋社・化石の森(上・下) 石原慎太郎著 新潮社・日文沈没(上・下) 小松左京著 光文社・トクター・ケニヤ奮戦記 佐伯文太郎著 サンケイ新聞社出版局・ねむの木の子どもたち 宮城まり子著 ぎま書房・北の詩人 松本清張著 中央公論社・雪の炎 新田次郎著 光文社・夏休みの絵 柏原兵三著 三笠書房・酒呑みの自己弁護 山口 瞳著 新潮社・あなたの町 宮原昭夫著 冬樹社・水の中の神話 三浦哲郎著 角川書店・銀座ゆうゆう人生 上坂冬子著 講談社・約束の土地 李恢成著 講談社・マンボウぼうえんきょう 北杜夫著 新潮社・彩霧 松本清張

著 光文社・にっぽん退屈党 五木寛之著 文芸春秋社・死海のほとり 遠藤周作著 新潮社・六人の作家 井上 靖著 河出書房新社・焚火 水上 勉著 文芸春秋社



## 日頃きたえたノドと踊り

老人演芸会開く

市では、「敬老の日」の記念行事として、六十五歳以上の老人を対象に、つきにより演芸会を開催します。

ことしは、お年寄りのみなさんが中心となって、日頃きたえた、のど自慢、踊り自慢をご披露します。当日はお年寄りを対象にしておりますが、入場は無料ですのでお年寄りばかりでなく、一般市民のみなさんも多数ご観覧ください。なお、入場のお年寄りの方々には、粗品を進呈いたします。

○とき 四十八年九月十八日  
午後一時から(開場十二時三十分)

○ところ 室蘭市文化センター

り電話番地が変わりますのでお知らせします。

○東地区サービセンター  
現在 四局三七五一  
変更後 四六局一一一一

○輪西地区サービセンター  
現在 四局五一六四  
変更後 四四局一一一一

なお、他の施設については、いままでどおりですが、局番がつきのとおり変わります。

二局↓二二局、三局↓二三局  
四局↓四四局、五局↓五五局  
六局↓四六局、九局↓五九局

## 市立病院の乳幼児医療費助成事業用領収書の発行について

市立室蘭総合病院外来受診者に対する「乳幼児医療費助成事業用領収書」の発行は、事務上の都合により、翌月五日以降に、院内の案内係でお渡しいたしますので、お申し出ください。

なお、入院患者の「乳幼児医療費助成事業用領収書」は、随時発行いたします。

## あなたの夢が実現する!!

マイホームづくりには、郵便局の住宅積立貯金をご利用ください。

二地区センターの  
電話番号が変わります

九月二十六日から、つきのとおり



## 10月1日現在で 住宅統計調査を実施

住宅統計調査は、十月一日現在で全国的に実施される調査で、統計法により、昭和二十三年から五年ごとに行なわれてきたもので、今回はその六回目にあたります。

その目的は、わが国の住宅の現状とその推移を明らかにするものであり、調査の結果は、国や地方公共団体が住宅関係の施策を進めていくための基礎資料として活用されます。

室蘭では、全世帯の約四・五分の一世帯が調査の対象となります。今月下旬に、調査員がお宅にお伺いし、記入依頼をいたしますのでその際にはよろしくご協力ください。

なお、調査の内容については、統計をとることが目的であり、課税対象の資料や他に使うことはありませんので、ありのままをご記入くださるようお願いいたします。

## 落とし物はあきらめずに 警察に届けましょう

警察では、みなさんから、捨てた現金や品物の届出を受けますとすぐ落とし主に連絡をしますが、落とし主のわからない品物などは警察署の窓口においてある「拾得物一覽簿」に記載します。この「拾得物一覽簿」は、どなたでも自由に見られるようにしてあります。

去年一年間に室蘭警察署に届出

のあった拾得件数は、二、二五〇件で、このうち落とし主のわかったのはわずか四六〇件です。これは落とし主の多くがあきらめて警察に届出ないからであると思われるものです。

もし、落とし物をした場合は、つきのことを行って下さい。

### ☆届出の励行

落とし物をしたときは、あきらめずに近くの交番か駐在所、または警察署に届けましょう。

☆「拾得物一覽簿」閲覧の励行  
落とし物をしたと思われる地域を管轄する警察署に気軽に出かけ、窓口で備付けてある「拾得物一覽簿」を手にとって見ましょう。

## 粗大ごみの収集を 行ないます

九月十九日（水）から一か月間の予定で、順次全市にわたり粗大ごみの収集を実施いたします。

なお、日時、場所等についてはその都度、各報道機関、「チラシ」等によりお知らせいたします。みなさんのご協力をお願いします。

## あなたも参加 新室蘭市史

資料出して  
編集スタッフに……

## 9月の納期

### 国民健康保険料 第三期

### 固定資産税 第三期

市税は納期内に  
納めましょう

### <乳幼児相談>無料

- ・時間…9.40～11.00
- 10月2、9、16、30日 市役所保健室
- 10月4、11日 衛生輪西分室
- 10月5、19日 本輪西地区保健室
- 10月17日 白鳥台地区保健室
- ・時間…13.00～14.00

### <家族計画相談>無料

- 10月8日 衛生輪西分室
- 受付時間…10.00～10.30
- ※近く結婚される方は、ぜひ受講ください。

### <離乳食講習会>無料

- 11月5日 衛生輪西分室
- ・時間…13.00～15.00
- ・対象…48年7、8月生まれの赤ちゃんをおもちの方
- ・定員…30名
- ・申込み…受講希望の方は住所、保護者名、乳児氏名、生年月日を市衛生課保健係（電話2-1111内線269）へ連絡ください。

### <3歳児健診>無料

- 保健所主催
- 10月18日 労働会館
- ・時間…9.30～11.30
- 13.00～14.30
- ・対象…45年7、8、9月生まれで御前水町以西に居住する幼児。

### <先天性股関節脱臼検診>

- 保健所主催
- 10月17日 室蘭保健所
- ・時間…10.00～11.30
- 13.00～14.00
- ・対象…生後3か月から1歳未満の幼児
- ・定員…80名
- ・料金…200円
- ・申込み…受診希望の方は往復はがきに、住所幼児の氏名、生年月日、保護者の氏名を記入のうえ、検診日の10日前までに必着するよう室蘭保健所に申込みください。
- ※当日は、母子手帳を持参してください。
- <3歳児健診><先天性股関節脱臼検診>についての問い合わせは室蘭保健所へどうぞ。

### <定時予防接種>毎週

- ・時間…13.00～14.45
- 火曜日 市役所保健室
- 水曜日 中島地区保健室
- 木曜日 衛生輪西分室
- 金曜日 本輪西地区保健室
- 〃 市役所保健室
- 10月11日 白鳥台地区保健室
- ・時間…13.00～13.45
- ◆種目
- ・3種混合…生後3か月以上の乳幼児（無料）
- ・種痘…生後6か月から24か月の乳幼児（無料）
- ・ジフテリア…（無料）
- <生ワクチン投与>無料
- ・時間…13.00～14.45
- ・対象…生後3か月から18か月までの乳幼児
- 10月16、23日 労働会館
- 10月17、24日 中島地区保健室
- 10月18、25日 衛生輪西分室
- 10月19、26日 本輪西地区保健室
- ※生ワクチン投与期間中は他の予防接種は中止いたします



す。なお、10月10日は祝祭日のためお休みです。

### <結核検診>無料

- ◆レントゲン撮影
- ・時間…13.00～15.00
- 10月23日 本輪西地区保健室
- 〃 24日 労働会館
- 〃 25日 中島地区保健室
- 〃 26日 衛生輪西分室
- ※ツ反は10、11、12月はないません。

### <6か月児検診>無料

- ・時間…12.30～14.00
- ・対象…48年4月生まれの赤ちゃん
- 10月23日 本輪西地区保健室
- 〃 24日 労働会館
- 〃 25日 中島地区保健室
- 〃 26日 衛生輪西分室
- ※対象者には個人通知いたしますが、万一通知書が届かない場合でも受診できます。